

## 《単元の指導計画》

高等学校 3 年 家庭科：家庭総合 消費生活 全 6 時間

- 概要 ◎消費者として自立する
- 1 身近な経済の仕組み
  - 2 契約社会と消費者
  - 3 消費者問題と消費行動
  - 4 計画的にお金を使う

授業日時	時間	学習内容	期待する生徒の活動	学習過程 (使用教材)
10月30日(水) 1校時 8:50~9:40	1 時間	ひとり暮らし をするには	・ひとり暮らしをはじめるに当 たり、どのくらい費用がかかる かを考える。	・プリントを使い、ひとり暮らし に必要な費用の計算をする。(家 賃・生活費・電化製品など)
11月5日(火) 4校時 11:50~12:40	1 時間	私のお金は 誰の元へ	・社会保障(税金、社会保険、 年金)の制度について考える。	・クラスを会社に見立て、社長、 部長、社員など、それぞれ役割を 与えて、手取りはいくらになるの かを体験する。
11月6日(水) 2校時 9:50~10:40	1 時間	暮らしと経済	・家計について学び、自分の消 費行動が日本だけでなく世界と もつながっていることを知る。	・家計の収支の構成や、給与明細 の見方などを学ぶ。
11月19日(火) 4校時 11:50~12:40	1 時間	生活設計・ マネープラン ゲーム	・カードゲームを通して人生に おける収支のバランスについて 考える。 ・働くことの意味について考え る。	・生活設計・マネープランゲーム (偶然性のゲーム)を実施する。 ・結果は班ごとにワークシートに 記入し、発表する。
11月27日(水) 2校時 9:50~10:40	1 時間	現金でないおカネ	・クレジットカードの仕組みを 理解し、「信用」が必要であるこ とを学ぶ。	・クレジットカードの使い方を学 ぶ。また、使用する際のメリッ ト・デメリットを考える。
12月3日(火) 4校時 11:50~12:40	1 時間	悪質商法について	・悪徳商法について考える。 ・契約の仕組みについて理解す る。	・ビデオ教材「ミッションR3」 を視聴し、高校生が騙されやすい 詐欺について理解する。 ・クーリング・オフについて学ぶ。

1 時間目

10月30日（水） 8:50～9:40（第1校時）

教科書：新家庭総合 未来をつなぐ生き方とパートナーシップ（実教出版）

単元名：消費者として自立する

単元目標：自分の経済的自立を考えながら、家庭経済・国民経済の仕組みや家計の特徴について、積極的に理解しようとし、短期・長期の経済計画について意欲的に取り組もうとしている。

本時の目標：(1) ひとり暮らしをはじめるときに必要な費用、1ヶ月生活するために必要な費用について計算し、理解することができる。

本時の学習展開

段階 (配当時間)	学 習 内 容 学 習 活 動	学習活動の支援・指導上の留意点 観 点 別 評 価
導 入 (5分)	○本時の内容を理解する。	・ひとり暮らしに必要な費用の計算をすることを伝える。
展 開 (40分)	○ひとり暮らしをするには  ①新生活をスタートする際にどのくらい費用がかかるのかを考える。 ・家具家電のチラシを使い、自分の購入したいものを選ぶ。 ・金額を記入し、引っ越しの初期費用を合わせいくらになるか確認する。  ②1ヶ月生活するにはどのくらい費用がかかるのかを考える。 ・1ヶ月の給料を20万円として、各費目（食費・交際費・年金など12項目）にどのくらい費用がかかるのか予想をする。 ・相場の金額を確認する。	○自分の考えを持って購入する商品を選んでいるか。【思考・判断】  ・すべて新しいものを購入するのではなく、実家から持って行けるものは購入しなくてもよいことを付け加える。  ・相場の金額を伝え、それぞれの項目について説明をする。
ま と め (5分)	○まとめ ・感想を記入する。 ・次時の予告	・次回の内容は、年金や税金などの社会保障制度について学ぶことを伝える。

1 時間目ワークシート

## ひとり暮らしをするために

●あなたは4月からの新生活に向け、部屋を選びました。ひとり暮らしを始めるに当たって、部屋を快適にするために、必要な家電、家具を選び、お金はいくら必要になるか計算してみましょう。

あなたの部屋は・・・

浦和駅 徒歩19分 1K/約26㎡ 5.3万円 木造コーポ 1/2階 築20年  
管理費3,000円 礼金・敷金各1ヶ月分  
居室フローリング。室内洗濯機置場あり。角部屋

	金額
契約時の費用（敷金・礼金・前家賃・仲介手数料）	¥212,000
引っ越しの運搬代（小型トラック1台レンタル）	¥40,000
消耗品費（各種洗剤・収納用品など）	¥35,000
キッチン用品（包丁・まな板・鍋・調理器具・食器など）	¥10,000
バス・トイレ用品（タオル類・バスマットなど）	¥5,000
●購入した家具（A）	
●購入した家電（B）	
合計	

今日の感想
-------

HRNO. \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

## 明日からひとり暮らし！

## 必要な金額（生活コスト）を考えてみよう！

実施日： 年 月 日（ ） 年 組 番 氏名：

？ キミの1ヶ月給料は20万円だと仮定して、ひとり暮らしに必要な生活費を予想して記入してみよう。

生活費の内訳（項目）	キミの予想金額	相場の金額
<b>家賃</b> *ひとり暮らしに必要な家賃は？	円	<b>54,350円</b>
<b>水道・光熱費</b> *水を使った料金と下水道料金／電気とガスの使用料	円	<b>7,670円</b>
<b>食（材）費</b> *家で食べる食料・食材費	円	<b>20,800円</b>
<b>衣服費</b> *洋服や下着、靴などを買うための費用	円	<b>12,580円</b>
<b>交際費・教養娯楽費</b> *友人との外食、旅行、雑誌購入、資格取得など	円	<b>57,740円</b>
<b>通信費</b> *携帯電話・家の電話・インターネット接続費など	円	<b>7,860円</b>
<b>交通費</b> *定期代を除く。外出する時のバス代や電車賃など	円	<b>4,570円</b>
<b>国民健康保険</b> *安心して病院へ行ける国の医療保険制度（保険証）	円	<b>12,380円</b>
<b>国民年金保険料（全国一律）</b> *病気や怪我、老後を支える国の運営制度（年金手帳）	円	<b>14,660円</b>
<b>所得税</b> *個人の所得（収入）に対してかかる税金	円	<b>4,670円</b>
<b>住民税（都道府県民税・市民税）</b> *いま、住んでいる地域で互いに支えあうための税金	円	<b>9,880円</b>
<b>預貯金</b> *欲しいものを買うために、もしもの時のために・・・	円	円
<b>1ヶ月の合計</b>	円	<b>207,160円</b>

給料の20万円から、 1ヶ月の合計金額を引いてみよう	円	⇒どうする？
-------------------------------	---	--------

2 時間目

11 月 5 日（火） 11:50～12:40（第 4 校時）

教科書：新家庭総合 未来をつなぐ生き方とパートナーシップ（実教出版）

単元名：消費者として自立する

単元目標：自分の経済的自立を考えながら、家庭経済・国民経済の仕組みや家計の特徴について、積極的に理解しようとし、短期・長期の経済計画について意欲的に取り組もうとしている。

本時の目標：(1) 税金、保険、年金の仕組みを知ることができる。

(2) 国のお金の使い道はどうなっているのか、興味や関心を持つことができる。

本時の学習展開

段階 (配当時間)	学 習 内 容 学 習 活 動	学習活動の支援・指導上の留意点 観 点 別 評 価
導 入 (5分)	○本時の内容を理解する。	・家計の中で非消費支出に当たる部分を学習することを伝える。
展 開 (35分)	○私のお金は誰の元へ ・設定、役職、給料を確認する。 ①～③まで、自分の給料にあった額を計算し、納めていく。 (納めるお金の裏には記名する。) ①所得税 case1 リストラされ、生活保護を受ける場合 ②医療保険 case2 足を骨折した場合 ③国民年金 case3 高齢者が国民年金を受け取る場合  ・最後に手元に残ったお金を数える。 (手取り)	・case1、2でそれぞれひとりの生徒を指名し、ワークを進める。Case3は教員が行う。  ・指名した生徒には、自分は誰のお金で助けてもらったのか、お金の裏の名前を読んでもらい、意見を聞く。  ○ワークに積極的に参加しているか。 【関心・意欲・態度】
ま と め (10分)	○まとめ ・感想を記入する。 ・次時の予告 ・片付け	・税金、保険料など、いろいろと納めなくてはならないものも多いが、誰かの役に立っていることを伝える。  ○自分の意見をまとめることができたか。【思考・判断】  ・次回の内容は、暮らしと経済であることを伝える。

## 私のお金は誰のもとへ？

今日は、我が安房商事の給料日です！1ヶ月お疲れ様でした。みなさんには、以下のような給料が支払われます。

eno BANK ¥10,000	受取人氏名 えのもと ゆみ
---------------------	------------------

表

裏

1.

所得税率表

役職	月給額	所得税率	税金
社員	10万円	5%	¥5,000
主任	20万円	10%	¥20,000
部長	30万円	20%	¥60,000
社長	150万円	40%	¥600,000

\*税金を納めるときは、誰のお金か分かるように紙幣の裏に自分の名前を書きましょう。

2.

保険料率表

役職	月給額	保険料率	保険料
社員	10万円	10%	¥10,000
主任	20万円	10%	¥20,000
部長	30万円	10%	¥30,000
社長	150万円	10%	¥150,000

3.

国民年金の月々の保険料は、15,040円（平成25年度）

年金破綻の危機。その原因は？

感想

3 時間目

11 月 6 日 (水) 9:50~10:40 (第 2 校時)

教科書：新家庭総合 未来をつなぐ生き方とパートナーシップ (実教出版)

単元名：消費者として自立する

単元目標：自分の経済的自立を考えながら、家庭経済・国民経済の仕組みや家計の特徴について、積極的に理解しようとし、短期・長期の経済計画について意欲的に取り組もうとしている。

本時の目標：(1) 家計の構成を知ることができる。

(2) 普段の買い物や国や世界とつながっていることに興味や関心を持つことができる。

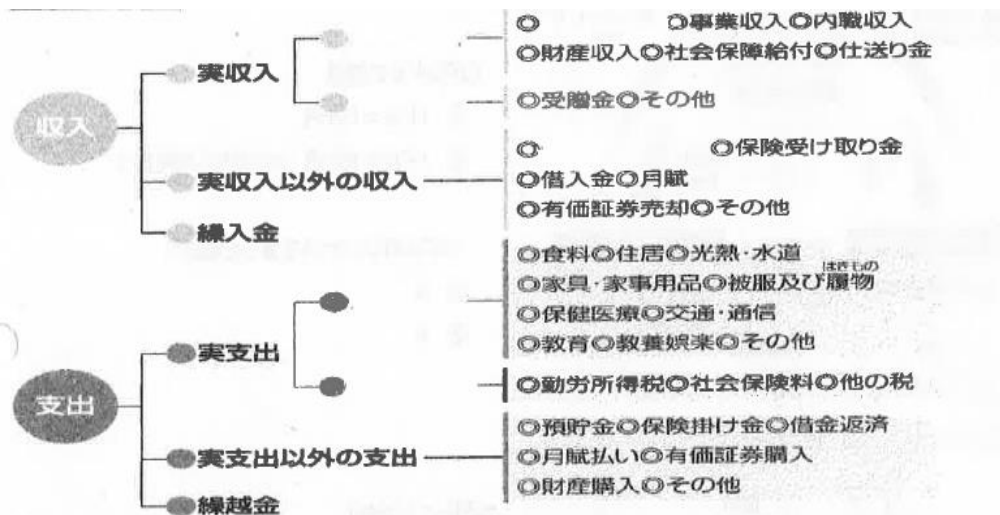
本時の学習展開

段階 (配当時間)	学習内容 学習活動	学習活動の支援・指導上の留意点 観点別評価
導入 (5分)	○本時の内容を理解する。	・家計について学習することを伝える。
展開 (35分)	①家計収支構成  ②給与明細書の見方 手取り額はいくらになるか  ③家計と国民経済  ④家計と国際経済 円とドルとの関係	・実収入と実支出は、資産の総額が変化するかしないかで見分けることを伝える。 ・20代前半の平均的な給与明細書を使用し、前回学習した非消費支出を見つけ、手取り額はいくらになるのか計算をさせる。 ○正しく計算することができたか。 【技能】 ・国民経済は家計が6割を担っていることを伝え、自分たちの日々の買物が経済を動かしていることを気づかせる。  ・円高、円安の仕組みを伝える。
まとめ (5分)	○まとめ  ・次時の予告	・日々の生活は経済と密接に関わっていることに気づかせる。  ・次回の内容は、マネープランゲームであることを伝える。

## 暮らしと経済

### 1. ( )・・・世帯単位で行われる収入と支出の経済活動のこと

#### 家計収支の構成



注) 2007年から家計調査の収支項目分類の名称が変更された。収入総額→受取, 実収入以外の収入→実収入以外の受取(繰入金を除く), 支出総額→支払, 実支出以外の支出→実支出以外の支払(繰越金を除く)。

総務省統計局「家計調査年報」による

実教出版 新家庭総合 未来をひらく生き方とパートナーシップ

### 2. 給与明細を見て確認しよう

番号	1242522	氏名	石田 智恵				差引支給額	144,166
基本給	職能給	扶養手当	住居手当	通勤手当	残業手当	その他手当	支給合計	
206,000	0	0	5,000	6,200	7,100	0	224,300	
健康保険料	厚生年金	雇用保険料	所得税	住民税	組合費	社内預金	控除合計	
9,020	14,938	1,586	8,890	12,700	3,000	30,000	80,134	

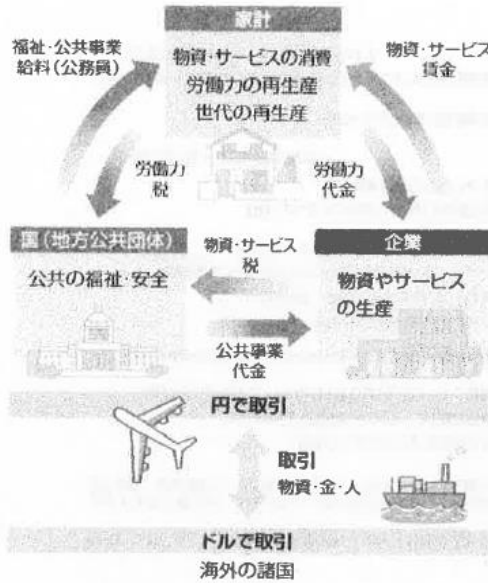
\*ただし、石田智恵さんの実収入は、勤め先収入だけである(支給合計=実収入)

- (1) 支給合計 ( ) 円
- (2) 非消費支出 ( ) 円 ⇒ 勤労者の場合は、ほとんど収入から直接引かれる。
- (3) 可処分所得 ( ) 円 (3) = (1) - (2) ⇒ 家計で自由に使えるお金のこと。
- (4) 手取り額(差引支給額) ( ) 円



### 3. 家計と国民経済

国民経済は ( )・( )・( ) の3つの経済主体の活動によって成り立っている。



### 4. 家計と国際経済

#### 〇円とドルの関係

- ① 1ドル=150円
- ② 1ドル=100円 ではどちらが円高?

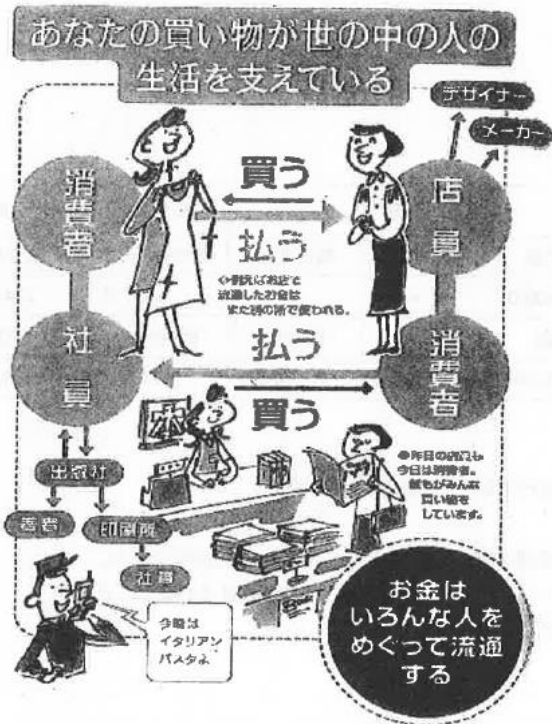
10ドルのジャケットを買った場合…

- ① ¥
- ② ¥

#### ☆円レート(rate)

円と外貨を交換するための換算比率。  
「1ドル〇〇円」と表現する。

美教出版 新家庭総合 未来をひらく生き方とパートナーシップ



#### あなたの買い物が誰かの生活を支えている

あなたが買い物をして払ったお金はどうなるか、想像したことがありますか。

そのお金は、その商品に関係した人たちみんなに分配されていくのです。たとえば、あなたがジャケットを一着買えば、その代金は、店員、メーカー、メーカーの下請け会社、そのまた下請け会社・・・と、多くの人たちに分けられます。その人たちも、そうして得られた給料で買い物をし、支払った代金が、また別の人たちに分配されていきます。あなたが買い物をするこ

とで、結果として、世の中の人たちの生活を支えていくことになるのです。世の中はこのような、お金を払う、受け取るということの繰り返しによって回っています。あなたがお金を使うことで世の中が回っているとは、こういうことなのです。あなたの買い物は、世の中を動かす力を持っているのです。

4 時間目

11 月 19 日（火） 11:50～12:40（第 4 校時）

教科書：新家庭総合 未来をつなぐ生き方とパートナーシップ（実教出版）

単元名：消費者として自立する

単元目標：自分の経済的自立を考えながら、家庭経済・国民経済の仕組みや家計の特徴について、積極的に理解しようとし、短期・長期の経済計画について意欲的に取り組もうとしている。

本時の目標：(1) 生活設計・マネープランゲームを通して、人生における収支のバランスについて考える。

(2) 働くことの意味について考え、将来の自分について具体的なイメージを持つことができる。

本時の学習展開

段階 (配当時間)	学 習 内 容 学 習 活 動	学習活動の支援・指導上の留意点 観 点 別 評 価
導 入 (5分)	○本時の内容を理解する。	・生活設計・マネープランゲームを使用して、生活設計について学習することを伝える。
展 開 (35分)	○生活設計・マネープランゲーム ・設定、ルールを確認する。 ・班ごとにゲームを進める。 ①20歳代から定年までの疑似体験をする。 ②貯蓄額や思い出ポイントも計算し人生を振り返る。 ・班長は、どのような人生を送ることができたかを発表する。	・机間指導を行い、ゲームがスムーズに進んでいるか把握する。 ○班ごとの話し合いに積極的に参加し、しっかりと自分の役割を努めているか。 【関心・意欲・態度】 ○班の意見を伝えられているか。 【技能・表現】
ま と め (5分)	○まとめ ・お金の稼ぎ方、貯蓄の重要性について理解する。 ・感想を記入し、発表する。 ・次時の予告 ・片付け	・働き方によって、生活スタイルや、生活にかかる費用が変わることを伝える。 ○将来を見据えて、自分の意見をまとめることができたか。 【思考・判断】

5 時間目

11 月 27 日（水） 9:50～10:40（第 2 校時）

教科書：新家庭総合 未来をつなぐ生き方とパートナーシップ（実教出版）

単元名：消費者として自立する

単元目標：自分の経済的自立を考えながら、家庭経済・国民経済の仕組みや家計の特徴について、積極的に理解しようとし、短期・長期の経済計画について意欲的に取り組もうとしている。

本時の目標：（1）インターネットショッピングにおいてクレジットカード使った買い物を体験し、適切な利用のあり方を考察する。

（2）クレジットカード作成やカードローン審査等は、信用（4つのC）が大切であることを再確認する。

本時の学習展開

段階 (配当時間)	学 習 内 容 学 習 活 動	学習活動の支援・指導上の留意点 観 点 別 評 価
導 入 (5分)	○本時の内容を理解する。	・インターネットにおいて、クレジットカードを利用した買い物やカードローン審査を体験することを伝える。
展 開 (40分)	○インターネットショッピング ・クレジットカード決済で、実際に商品を購入する。 ・感想を述べ、インターネットショッピングにおけるクレジットカード決済の注意点について考察する。  ○カードローン審査 ・メガバンクの各カードローンを比較し、実際に審査を受ける。	・インターネットショッピングのクレジットカード決済では、カード番号、名義人、有効期限の入力で買い物ができるてしまうことを理解し、金銭感覚が麻痺しないよう、適切な利用ができるように注意させる。  ・簡単な審査で融資可能であることを理解し、適切な利用ができるようにする。 ・融資可能かどうかは、信用（4つのC）で判断されることを理解させる。
ま と め (5分)	・本時のまとめ ・次回予告（悪質商法）	・クレジットカード、各種ローンの適切な利用について再度考察させる。

6 時間目

12月3日(火) 11:50~12:40(第4校時)

教科書：新家庭総合 未来をつなぐ生き方とパートナーシップ(実教出版)

単元名：消費者として自立する

単元目標：自分の経済的自立を考えながら、家庭経済・国民経済の仕組みや家計の特徴について、積極的に理解しようとし、短期・長期の経済計画について意欲的に取り組もうとしている。

本時の目標：(1) 悪徳商法や高校生が騙されやすい詐欺について考える。

(2) 契約の仕組みについて理解する。

本時の学習展開

段階 (配当時間)	学習内容 学習活動	学習活動の支援・指導上の留意点 観点別評価
導入 (5分)	○本時の内容を理解する。	・高校生の被害が多い悪質商法について学ぶことを伝える。
展開 (40分)	○ビデオ視聴(30分) 「悪質商法撃退作戦 ミッション R3」 ・キャッチセールス ・アポイントメントセールス ・マルチ商法  ・ビデオを見ながら、プリントに記入をしていく。  ○契約について	・それぞれの悪質商法に特にひっかかりやすい人などの説明を加える。  ・契約が成立するまでの流れや、クーリング・オフの仕方について説明する。
まとめ (5分)	○まとめ 感想をまとめる。	・高校卒業後、新しい環境で詐欺や悪質商法に合わないよう十分に注意してほしいことを伝える。

6 時間目ワークシート

※ ( ) に記入しよう。

**キャッチセールス** 「化粧品のアンケートをしているのですが。」

1. ターゲットは警戒心のうすい ( )。
2. もし被害にあったらすぐ ( ) 制度を使って契約をやめられる。
3. キャッチセールスの被害にあわないための対策を1つ、自分の言葉で書いてみよう。

**アポイントメントセールス** 「海外旅行に当選しました。事務所に来て下さい。」

1. ( ) の普及とともに被害が増加。
2. 悪徳商法への最終手段 困ったときは ( ) センターに相談する。
3. アポイントメントセールスの被害にあわないための対策を1つ、自分の言葉で書いてみよう。

**マルチ商法** 「会員を増やせば紹介料でもうけられる。」

マルチ商法の特徴 \*右記の語群から選んで書こう。

1. ( ) から勧誘され断りにくい。
2. マルチ商法の組織は ( ) がある。
3. 被害者が ( ) に変わっていく。
4. 友人を利用するので ( ) を破壊する。
5. 売れない商品や ( ) を抱え込むおそれ。

〈語群〉

- ・加害者
- ・友人や知人
- ・人間関係
- ・借金
- ・限界

**クーリング・オフについて** 必ず書面（はがきなど）で行う。

〇〇県〇〇市〇〇町〇番地  
 〇〇販売会社 御中  
 切手 簡易書留  
 ・契約者住所  
 ・契約者氏名

契約解除（申込撤回）通知  
 ・契約（申込み）年月日  
 ・販売業者名  
 ・販売員氏名  
 ・販売業者住所  
 ・販売業者電話番号  
 ・商品（権利・役務）名  
 右記日付の契約を解除（申込を撤回）します。

クーリング・オフができる期間

- ・キャッチセールス、アポイントメントセールス ( ) 日間
- ・マルチ商法 ( ) 日間

はがきの書き方（例）

\*はがきは両面コピーし、配達記録郵便（控えは保管）等で郵送。契約書類や送られてきた商品もすべてそのまま保管しておく。消費生活センターに相談すると安心。

契約 ～法的な責任が伴う「約束」～

1. ( ) の原則 相手と契約するかどうか  
 どのような内容で契約するか  
 どのような方法で契約するか

2. 契約はいつ成立するのか

**問題** お店に行ってパソコンを買うことにした。売買契約が成立するのはいつ？

- ①口頭で「買う」といい、お店の人がそれに応じたとき
- ②契約書をつくり、印鑑を押したとき
- ③代金を支払ったとき
- ④商品を受け取ったとき

答え ( )

3. ( ) の原則 一度契約を締結すると自分で一方的に破棄できない

4. 契約をやめることができる場合

- ・( ) 契約
- ・だまされたり脅されたりした場合 ⇒ ( ) 法
- ・( ) 制度・・・

クーリング・オフのチェックポイント	
1	<p>契約場所は店舗などの事業所以外ですか（自宅、喫茶店、路上など）</p> <p>◆キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠商法の場合は店舗でもクーリング・オフは可能。</p>
2	<p>購入した商品</p> <p>◆特定商取引法の政令で指定された商品やサービスの契約ですか。乗用自動車には適用されません。</p>
3	<p>価格</p> <p>◆現金取引の場合には 3,000 円以上の取引ですか。後払いなら 3,000 円以下でもクーリング・オフできます。</p>
4	<p>書面交付から 8 日以内</p> <p>◆書面をもらっていないときには 8 日過ぎても可能。商品内容、数量、価格など記載に不備があるときも 8 日過ぎても可能。</p>
5	<p>政令で指定された消耗品の場合</p> <p>◆健康食品、化粧品など 7 品目は、使用していないこと。ただしもらった書面に「使用するとクーリング・オフできなくなる」という記載がなければ、うっかり使用・開封した後もクーリング・オフ可能。政令で指定された消耗品は、クーリング・オフ期間ないであれば使用してもクーリング・オフできます。</p>
6	<p>営業のための契約はダメ</p> <p>◆消費者保護の制度なので、購入者が営業のために契約したときには適用されません。</p>
7	<p>クーリング・オフは書面で</p> <p>◆クーリング・オフは書面でします。ハガキ（配達証明付）又は内容証明付郵便で事業者へ通知しましょう。</p> <p>☆ハガキの場合は、後日のトラブルに備えるため必ず写しを取りましょう。</p>

## ①いろいろな悪徳商法、詐欺



教育図書 家庭科トータルデータ Ver2.0

## ②消費生活にかかわる仕事

消費生活アドバイザー	消費者と企業の間に入り商品やサービスの問い合わせに答える仕事。通信教育などを受けたあとで、資格試験に合格したら、お客様相談センターや消費者センターで働く。
営業	人や企業に、商品やサービスの購入を働きかける。自分が売り込める自信がある商品や、サービスを扱う企業に就職すればよい。プレゼンテーション能力が必須条件。
ファイナンシャルプランナー	保険や不動産、税などの知識を使って、顧客に合った資産計画（ファイナンシャルプラン）をたてる。民間資格と国家資格がある。資格を取って銀行や保険会社に入社する、独立も可能。
経営コンサルタント	企業の経営を分析し、問題点を見つけ改善策を提案する。中小企業診断士の資格を取ったり、大学院のMBAプログラムで学ぶ。その後コンサルティング会社に入社する。独立も可能。
公認会計士	企業の財務管理や会計監査を行う。不正の監視なども業務。公認会計士の免許を取り、監査法人や会計士事務所などへ就職。独立して自分の事務所を持つことも可能。
税理士	個人や企業の税金の管理や申告を代行する。資産運用のアドバイスも行う。税務会計事務所に就職しながら税理士の国家資格を目指す。独立も可能。
証券アナリスト	経済の動向を見ながら分析し、投資に関する助言を行う。通信講座で学び、資格試験を受験。証券会社や銀行などに所属する。